

平成29年度 岩手県水産技術センター業務方針

平成29年 4月11日 作成

I 組織プロフィール

1 組織の目的・役割

被災した沿岸地域の経済復興には水産業の復興・発展が重要であることから、第3期復興実施計画の取組と連動した水産復興と、長期計画である「農林水産技術立県いわて技術開発基本方針」に基づき、漁場環境から生産、加工、流通、消費に至るまでの一貫した調査研究と普及指導に取り組み、漁業及び水産物流通加工業の復興を支援していきます。

2 組織の主要な価値提供先(顧客)やビジネスパートナー

主要な顧客：漁業者・流通加工業者及びその関係団体、県民(消費者)。
 ビジネスパートナー：漁業・流通加工関係団体、市町村、県水産関係行政組織、各種コンソーシアム、全国の海洋研究機関・団体、大学等。

3 主要な価値提供先(顧客)ごとの提供すべき価値

- (1) 漁業者・水産加工業者及びその関係団体
- ア 漁船漁業者：操業の効率化や資源管理等のための技術と情報
 - イ 採介藻漁業者：増殖種苗の確保や資源管理等のための技術と情報
 - ウ 養殖業者：養殖種苗の確保や養殖管理の適正化・効率化のための技術と情報及び漁場環境情報
 - エ 流通加工業者：加工技術の開発や製品開発のための技術と情報の提供
- (2) 県民(消費者)
- 食の安全に関する調査結果、沿岸環境の実態及び水産資源の動向等に関する情報

4 組織や業務を取り巻く環境とその変化

- ・漁業と流通業・加工業の一体的な復興が進んでいます。
- ・一方で、漁業及び養殖業生産量の確保や担い手の確保・育成などに引き続き取り組む必要があります。
- ・今年度は、第3期復興実施計画の1年目であり、更なる展開への連結期間のスタートとして、水産復興の仕上げに向けた取組を進めていく必要があります。
- ・水産復興支援のための技術開発等には、先端技術展開事業などのプロジェクト事業を実施していくほか、大学や研究機関、民間団体等との連携を維持強化していく必要があります。
- ・そして、得られた成果を顧客に対し広く普及・広報していくことが求められています。

組織スローガン、キャッチフレーズ など

【キャッチフレーズ】 「復興・創造！ 未来につなぐ水産技術」

私たちは、「岩手県東日本大震災津波復興計画・第3期復興実施計画」を踏まえ、本県水産業の復興・発展と復興の先も見据えた地域振興に向けて、生産から流通・加工、環境、経営などの調査研究を通じて、漁業者・加工業者等を支援していきます。

「岩手県職員憲章」を具体的な行動に結びつける取組の視点

- 【県民本位】◆現場からの声を聴き、水産業の復興に役立つ調査・研究や技術指導に取り組みます。
- 【県民本位】◆研究成果等を所内で共有するとともに、現場へ還元し、県民へも積極的に情報発信します。
- 【能力向上】◆関係大学や国の研究者等との連携をより深くし、各種研究や技術開発を促進します。
- 【能力向上】◆各種研修等に積極的に参加し、自己能力の向上に努め、新たな課題に挑戦します。
- 【明朗快活】◆風通しの良い職場環境のもと、職員間の対話や提案を活発に行います。
- 【法令遵守】◆公正な研究活動の実施に努め、信頼ある技術と情報を提供します。
- 【地域意識】◆被災公所に勤務する職員として、津波の伝承や防災対策を積極的に実践していきます。

復興の推進に向けた課題解決の視点

課題	左記課題を解決するための方策(具体策)
◆夢と希望もてる水産業とするための技術開発と、その普及が必要	◆現場ニーズに沿ったテーマに取り組み、水産業が持続・発展するための技術開発を進めます。 ◆科学的な根拠に基づく具体的な指導や情報提供を積極的に実施し、開発した技術を速やかに現場へ普及します。

II 本年度の業務運営方針

1 本年度の業務における主要課題

項目(課題名)	達成レベル・目標 (いつまでに、どういう状態にするか)	達成手段・方法 (重要なプロセス・チェックの方法など)	担当
1 水産業の経営高度化・安定化のための研究開発 ワカメ等海藻養殖の効率化システムの開発	・ワカメ養殖省力化装置(間引き装置・陸上刈取り装置等)の実装に向けて、普及マニュアルを活用したPR活動やワカメ養殖省力化装置の展示及び試作機の貸出し等をワカメ養殖業者や関係漁協を対象として実施し、装置の導入効果について周知を図る(H30.3月)。	・浅海増養殖技術検討会など、ワカメ養殖業者や関係漁協が参集する会議等において、ワカメ養殖省力化装置の導入効果を紹介するとともに、試作機の貸出し等により導入の検討を進める。	企画指導部

<p>2 全国トップレベルの安全・安心を確保する技術の開発</p> <p>(1)毒化した二枚貝の麻痺性貝毒減衰時期予測及びシストの分布、二枚貝養殖漁場の環境評価</p> <p>(2)カキのノロウイルス(以下NV)汚染による食中毒事故の発生リスク低減に関する研究</p>	<p>(1)</p> <p>①毒化したカキの毒量減衰式作成 ホタテガイの麻痺性貝毒被害が著しい大船渡湾において、「毒化しにくく減衰しやすい」カキへと養殖種の転換が進行中であり、その有効性を裏付けるデータ収集と、出荷再開見込みに資する貝毒減衰予測式を実用化する(H30.3月)。</p> <p>②麻痺性貝毒プランクトンのシスト分布をはじめとした環境調査 ・震災後に大船渡湾で急増した麻痺性貝毒プランクトンのシストをモニタリングし、震災後の水平・垂直分布をコンター図等により「見える化」するとともに、関係者へ広報する(H30.3月)。 ・貝毒原因プランクトンの発生に先がけて出現する微小生物のスクリーニングとその時の環境調査を行い、貝毒予測技術の精度向上を図るための基礎的なデータを得る。</p> <p>(2)</p> <p>①釜石市において陸上のNVを原因とする感染症の流行と養殖カキNV汚染との相関をモニタリングし、汚染予測の指標を検討する(H30.3月)。</p> <p>②ノロウイルスの不活化確認技術をカキに応用できるか調査し、カキの汚染・浄化を評価するための試験条件を検討する(H30.3月)</p>	<p>(1)</p> <p>①H25,26年に取り組んだホタテガイ貝毒減衰予測式を求めた試験に準じ、水深別にカキとホタテガイを養殖し、ホタテガイを対照区として貝毒量の変化を毎年モニタリングすることにより、カキとホタテガイの毒化・毒量減衰特性の違いを明らかにする。併せて、得られたデータからカキの貝毒減衰予測式を作成し、漁業関係者に広報する。</p> <p>②</p> <p>・北里大学ほかとの連携により採泥と分析を実施してコンター図を作成し、漁業関係者に広報する。</p> <p>・海水及び底泥中の微小生物のスクリーニングには、北里大学とアブデュラ王立工科大学(サウジアラビア)の海洋微生物遺伝子の網羅的研究の結果を利用することとしており、現場でのサンプリング及び環境調査は、北里大学からの委託で毎週実施する。</p> <p>(2)</p> <p>①水技C:サンプルカキの採取、漁場環境の把握 環境C:下水処理場放流水と養殖カキから定期的にNVの検出、及び陸上患者数の把握 ・関係者による協議・解析から、定点の汚染状況を把握し汚染予測の指標を検討する。 ・H25~27の調査結果から、大船渡管内で安定して5名/週以上の患者数で推移した1ヶ月後に養殖カキが汚染されるとの注意情報を関係者に提供する。</p> <p>②水技C:カキの汚染・浄化試験の実施 環境C:ノロウイルス不活化確認手法のカキへの応用確認</p>	<p>漁場保全部</p>
<p>3 生産性・市場性の高い増養殖技術の開発</p> <p>(1)秋サケ増殖に関する研究</p> <p>(2)介類養殖の安定生産に関する研究(マガキ)</p>	<p>(1)</p> <p>①増殖・管理技術の開発・改善 ・H28年度サケ大規模実証試験施設にて、回帰率向上が見込まれる餌料の検証を目的として飼育した約120万尾の標識魚について、H29年春から追跡調査(3月~6月)を行い、最適餌料試験の放流直後の分布・成長等を把握する(10月)。なお、本格的な効果調査は、放流3~5年後の親魚回帰結果と併せて行う。 ・H29年度は、H28年度に引き続き餌料試験の標識魚120万尾放流する(H30年4月)。</p> <p>②秋サケ回帰予測技術の向上 ・「秋サケ回帰予報」を作成し、広報する(8月)。 ・2~3歳魚の回帰予測のため沿岸幼稚分布密度調査(5月~6月)と、4~6歳魚の回帰予測のための河川回帰親魚調査(10月~H30.1月)を継続する。</p> <p>(2)</p> <p>①マガキの新しい生産技術導入の検討 安定的な生産が可能なシングルシード方式による人工種苗を用いたカキの新たな養殖方法を岩手県に導入するため、人工種苗の量産試験を実施する(6月)。 これまでの養殖試験により、殻長4mmで海面養殖開始可能なことが確認されており、さらに養殖試験を実施して、適正な管理方法、収容密度等を明らかにし、シングルシード養殖の普及によるカキ生産量の増大を図る(H30.3月)。</p> <p>②マガキ天然採苗の検討 震災後、宮城県産マガキ種苗の安定確保が難しくなっていることから、県内で天然採苗により種苗を安定的に確保する技術の開発を行う。これまでの試験により、潮間帯の天然母貝が養殖母貝よりも1カ月程度早く成熟し、そこから生まれた幼生が採苗に寄与すること及び、週2,3回の付着調査により採苗器投入適期を判断できることが示された。引き続き試験を実施して、これらの結果の再現性を確認し、安定的な天然採苗技術を確立する(H30.3月)。</p>	<p>(1)</p> <p>① ・H29年3月~6月に岩手丸表層トロール、北上丸火光利用敷網調査等により再捕された標識魚(幼稚魚)の試験群間の沿岸域の成長と生残結果により、幼稚魚段階での最適餌料の検証を試みる。 ・H29年11月から、回帰率向上のための餌料試験を、耳石温度標識を用いて3パターン(合計120万尾)実施する。 ・飼育密度が回帰率に与える影響を調べるため、熊野川回帰親魚(H26年度放流群:3歳魚)の耳石温度標識調査を実施。</p> <p>② ・沿岸滞泳期におけるサケ幼稚魚の分布密度、シブリング法(回帰したサケの年齢構成から次年度の構成を予測)から秋サケ回帰予報を作成し広報する。 ・岩手丸表層トロール調査により幼稚魚分布密度を把握、河川回帰親魚調査(片岸川、織笠川、津軽石川)により年齢組成等を把握し、将来の回帰予報基礎データを収集する。</p> <p>(2)</p> <p>①マガキ人工種苗(殻長4mm:シングルシード)を量産(10万個)するため、ボトルシステムによる生産の効率化・規模拡大を検討する。また、得られた種苗を用いて養殖試験を実施し、適切な管理方法、収容密度を把握する。シングルシード種苗生産・養殖技術をマニュアル化するとともに、漁業者による養殖試験の結果を基にシングルシード養殖の採算性を検討する。</p> <p>②採苗適地と考えられる漁港岸壁付近において天然採苗試験を実施し、種苗の付着状況と自然環境要因との関係を調べ、潮間帯の母貝由来の幼生を狙った採苗技術の年変動の有無を明らかにし、安定的な天然採苗技術を確立する。漁業者へ天然採苗技術を普及し、各地先における地場採苗の取組を推進する。</p>	<p>漁業資源部</p> <p>増養殖部</p>

<p>(3)海藻類養殖の効率生産化に関する研究</p>	<p>(3) ワカメ養殖業者の経営安定のためには、生産の効率化や施設当たりの生産量増大などによる収益性の向上が課題となっている。これまでの研究で、既存の無基質人工種苗を技術改良し、糸等の基質を用いずにフリー種苗を生産することで、従来よりも大きなサイズの種苗を直接養成可能であることが確認された。このフリー種苗を用いて、より早く大きなワカメを収穫することが可能かを確認し、養殖ワカメ生産量の増大を図る（H30.3月）。</p>	<p>(3) 通気培養により育成したフリー種苗を用いて養殖試験を行い、養殖ワカメの収穫開始をどの程度まで早めることが可能かを検討する。また、この技術を用いて、早採りワカメの早期収穫（12月～）及び1漁期中の複数回収穫が可能かを検討する（7月～H30.3月）。 養殖された成長・形体の良好なワカメから無基質配偶体を作成し、フリー種苗を生産することで、さらにワカメの生長を早めることが可能かを調べる（7月～H30.3月）。</p>	<p>増養殖部</p>
<p>4 水産資源の持続的利用のための技術開発</p> <p>(1)漁海況予測技術の開発</p> <p>(2)地域性漁業資源の総合的な資源管理に関する研究</p> <p>(3)回遊性漁業資源の利用技術の開発</p>	<p>(1) ①本県主要魚種の漁獲変動に与える海洋環境の解明に取り組み、得られた結果から漁海況予測技術の開発について検討する。 ②漁海況情報の提供 漁況及び海況の現状を把握し、その結果を素早く広報することで漁業者を情報面から支援する（随時）。 ③沿岸定線栄養塩類モニタリング 養殖ワカメの生育や作柄に影響を与える栄養塩のモニタリングを実施し、関係者へのメール配信やホームページへの掲載により情報提供を行う（月1回）。また、東北区水産研究所との共同により、ワカメ本養成期及び刈取り期の栄養塩変動について予測を実施し、漁業関係者に広報する（9月、3月）。</p> <p>(2) ①主要底魚資源の資源量水準の現状評価 本県の沿岸漁船漁業における重要な漁業資源であるミズダコ、ケガニ、アイナメ、主要カレイ類等の持続的な利用を図るため、資源評価及び資源動向予測を行い、漁況予測結果の広報、資源状況に応じた資源管理方策の提案等を行う。（H30.3月） ②主要底魚資源の加入動向把握 ヒラメやタラ類等について、資源動向予測の基礎となる加入量水準を把握し、加入量変動と海洋環境変動等との関係について検討する。（H30.3月） ③沿岸漁船漁業の回復過程モニタリング 東日本大震災以降の沿岸漁船漁業の復旧動向評価を行い、震災以降の操業実態、資源の利用実態及び資源状況に応じた資源管理方策の提案等を行う。（30.3月）</p> <p>(3) ①資源評価調査事業：本県における水揚データ、体長測定・精密測定・齢査定等調査結果を国の評価機関に提供し、提示された資源評価票及び漁海況予報文について検討する（随時）。 ②先端技術展開事業（スルメイカ高鮮度流通）：「昼いか釣漁業」、「定置網漁業」、「延縄漁業」等による周年を通じた高鮮度品の生産、及び加工工程の効率性を高めるための最適手法等、得られた成果の情報提供・普及を行う（H30.3月）。 ③ツノナシオキアミの漁場情報提供 ツノナシオキアミ漁期前に漁場の形成海域や形成状況を広報するため「イサダ情報」を発行する（H30.2月）。 ④日本周辺クロマグロ等評価に関する研究 国際資源評価対象魚種の水揚げデータを収集し（H29.2月）、水揚げされたクロマグロの漁獲物組成を把握する（随時）。 小型クロマグロ分離試験評価のため、水揚げ量、体長組成のデータを収集し、試験実施による水揚物、サイズの変化を把握する（随時）。</p>	<p>(1) ①定線海洋観測等の海洋データを用いて本県海域における時間的・空間的な海洋変動特性を整理し、調査船による漁場調査や市場の水揚げデータとの関係について考察する。 ②衛星画像及び調査船観測結果と水揚げ情報を用いて現状を把握し、過去の動向と比較する。 ③黒埼、トドヶ埼、尾埼、椿島定線において、栄養塩類（硝酸態窒素、亜硝酸態窒素、リン酸態リン、珪酸態珪素）を測定し、結果を取りまとめ次第、情報提供する（月1回）。また、東北区水産研究所が開発した秋季における栄養塩供給予測モデルについては、技術移転を行い本県で運用できる体制を整える（～H30.3月）。</p> <p>(2) ①主要底魚資源の資源量水準の現状評価 調査船調査結果や漁獲統計データを用い、面積-密度法やVPA等に基づく資源評価及び資源動向予測を行う。結果については、沖底資源談話会や資源管理型漁業沿岸漁業者協議会、同かご部会等、漁業関係者の参集する会議等を活用して広報する。 ②主要底魚資源の加入動向把握 調査船及び民間漁船により新規加入量調査を実施し、資源評価結果等と併せて資源動向予測を行う。 ③沿岸漁船漁業の回復過程モニタリング 調査船調査結果や漁獲統計データを用い、東日本大震災以降の沿岸漁船漁業の復旧動向、操業実態、資源の利用実態等を把握する。漁業関係者の参集する会議等を活用し、資源状況等に応じた資源管理方策の提案等を行う。</p> <p>(3) ①資源評価調査事業：国が推進する回遊性浮魚資源における資源評価票の作成（年1回）、長期漁海況予報の発行（魚種毎年2～3回）に参画し、作成された情報については要約のうえ県内漁業者向け広報する。なお浮魚類の漁獲動向は、海況その他の要因に大きく影響を受け、地先海域における漁獲動向が資源動向とは必ずしも一致しない場合があることから、現場の状況を迅速・正確に把握し、資源評価に反映させる。 ②先端技術先端事業（スルメイカ高鮮度流通）：ニチモウ(株)が主体となり、スルメイカ、マダラ他高鮮度水産物の流通試験を実施する。なお、当所は地元研究機関として漁獲量ほか基礎資料の整理、連絡調整等を担当し、当試験の円滑な遂行に寄与する。魚種別に12月～4月：マダラ、6月～10月：小型スルメイカ（沖漬用）、8月～12月：スルメイカ（活〆用）、その他定置網漁獲物対象。 ③ツノナシオキアミ漁業者の効率的な操業に資するため、H30.2月に漁業指導調査船北上丸及び岩手丸を用いた魚群探知機調査及び捕獲調査結果と海洋環境調査結果を加味して、漁場形成海域及び形成状況等を予測して広報する。 ④国際的な枠組みで資源評価が行われているマグロ類、カジキ類、サメ類を対象として主要魚市場における水揚げデータを魚種別・漁法別に収集・整理する。さらに、クロマグロについては釜石魚市場を中心に水揚げ物の体長測定を行う。 小型クロマグロ漁獲抑制に向け、水産研究・教育機構が主体となり実施する定置網における小型クロマグロと他魚種の分離技術開発に参画。試験結果評価のため、対象漁場での小型クロマグロ及びその他魚種の水揚量、体長組成等の情報を収集する。</p>	<p>漁業資源部 漁場保全部</p> <p>漁業資源部</p>

<p>(4)震災による磯根資源への影響を考慮したアワビ・ウニ資源の持続的利用に関する研究</p>	<p>(4) 磯根資源の動向をモニタリングし、結果を漁協等へ情報提供して資源管理に役立てる。特にアワビは、震災による種苗放流休止で放流貝の漁獲資源が減少し、その影響は地区により差があることから、漁協単位で資源動向を把握する体制づくりを進める（10月）。</p>	<p>(4) 震災後、減耗したアワビ稚貝の資源への影響（人工種苗含む）やウニ密度の経年変化を把握するため、沿岸3地区（県北部、県中部、県南部）で潜水により生息量を把握する（7～10月）。また、生息量調査や漁獲データを用いた資源解析の結果を基に、管理方策を考慮した将来の資源変動予測を行い、地元漁業者が自主的に資源予測結果に基づく資源管理を行う取組を支援する。</p>	<p>増養殖部</p>
<p>5 いわてブランドの確立を支援する水産加工技術の開発</p> <p>(1)高次加工を目指した加工技術に関する研究 通電加熱技術の実用化</p> <p>(2)県産水産物の素材特性に関する研究 ワカメ塩蔵製品の品質安定化の確保</p>	<p>(1)冷凍生ウニの凍結耐性付与のために行う通電加熱の前処理工程では、温度均一化のための攪拌ボイル中に身崩れを起こしやすいため、その防止法を種々検討するとともに業者と連携して製品化を進める。また、イクラは通電加熱による物性硬化防止と殺菌について技術普及と製品化に向けた支援を行う。</p> <p>(2)漁協から出荷される湯通し塩蔵ワカメ等の加工状況調査および品質調査を行い、現状および改善点等を把握し、ワカメ・コンブの塩蔵加工品の品質安定化を図る（H30.3月）。</p>	<p>(1)ウニについては、加熱工程中の身崩れを起こさないため、ウニの処理量、振幅の制御、製品等の加工条件を検討するほか、凍結解凍後の品質を確認して製品化を進める。（イクラについては、企業連携に係る守秘事項があるため不記載。）</p> <p>(2)県漁連・漁協と連携してワカメ原藻のpH測定を実施して品質を監視する。塩蔵加工の状況調査および塩蔵加工品等の品質調査を行い、調査結果に基づいて必要に応じて改善指導等を行う。</p>	<p>利用加工部</p>
<p>6 豊かな漁場環境の維持・保全のための技術開発</p> <p>(1)漁家所得の向上と経営安定を目指した養殖漁場の環境収容力に関する研究</p> <p>(2)適正な漁場利用を図るための養殖漁場の底質環境評価</p> <p>(3)養殖ワカメ安定生産の基礎となるワカメ漁場栄養塩モニタリング及び関係者への広報</p>	<p>(1)養殖生産物の身入りや成長の面から生産物の適正養殖量を把握するための指標を検討する。（H30.3月）。</p> <p>(2) ①主要湾の底質調査 宮古湾を対象として実施（9月）し、結果をとりまとめて漁協に報告する（H30.3月）。</p> <p>②重点監視水域モニタリング（毎月） 岩手県漁場環境保全方針に基づく釜石湾・大船渡湾の調査水質調査（毎月） 底質調査（10月）</p> <p>(3) ・これまで定点にしてきた船越湾ワカメ養殖漁場内に位置する吉里吉里漁場において、養殖ワカメの生育や作柄に影響を与える栄養塩類等のモニタリングを通年（10月～11月及び2月～4月は週1回、その他の時期は月1回）実施する。 ・また、ワカメ養殖の本養成期に各漁協自らが実施する栄養塩測定のための技術支援を行う。</p>	<p>(1)過去の調査結果、統計資料および漁業関係者からの聞き取り等により、養殖施設1台あたりの生産量や成長状況等から、環境等の指標を検討する。</p> <p>(2) ①県内主要養殖漁場の底質環境調査を定期的実施し、過去データとの比較や水産用水基準に基づいて評価することにより経年変化を把握する。 理化学分析 /全硫化物、COD、強熱減量、粒度組成：水技（12月） 底生生物分析/マクロベントス種類数、種類別個体数、種類別湿重量：外部委託（H29.1月） ②毎月採水し分析するとともに、最も溶存酸素量が少ない10月に採泥し分析する。</p> <p>(3) ・吉里吉里漁場の4水深（0、10、20、30m）の栄養塩類等を測定し、結果を取りまとめ次第随時関係者へ情報提供を行うとともに、水技が発行するワカメ養殖情報へ掲載するほか、東北区水産研究所が実施する海況と栄養塩の関係を解析するための基礎資料とする。 ・また、漁協が実施する栄養塩測定のための技術支援として、試薬の調製と配布、及び栄養塩測定技術講習会での指導（9月頃）を行い、栄養塩測定等に係る問い合わせに対応する（随時）。</p>	<p>漁場保全部</p>
<p>7 漁村復興を担う地域リーダーの活動支援</p>	<p>(1)漁業士会の活動を支援するとともに、新たな漁業士の育成に努める。また、漁業士による新規漁業参入者や漁業後継者の指導活動を支援する。</p> <p>(2)意欲ある漁業就業希望者の受け入れ、定着についてその体制づくりを関係機関と連携して進める。</p>	<p>(1)漁業士会理事会（3回/年）、総会・研修会（1回/年）の開催を支援する。また、漁業士養成講座（1回/年）を開催する。</p> <p>(2)先進事例調査や組織体制の検討に参画し、水技の担う部分を明確化し、内部で調整する。</p>	<p>水産業普及指導員</p>

2 組織運営課題

項目（課題名）	達成レベル・目標 (いつまでに、どういう状態にするか)	達成手段・方法 (重要なプロセス・チェックの方法など)	担当
<p>【働き方改革の実現】 定時退庁と有給休暇取得の促進について</p>	<p>・平成29年12月までに、所内各部署で業務の「見える化」を図り、超過勤務の内容とその成果を精査の上、業務の効率化に向けた具体的な方策を推進し超過勤務を削減する。</p>	<p>・所内各部署で業務進捗管理表を作成し業務の「見える化」を図る（H29.4月）。 ・職員の超過勤務の内容と成果を把握の上、超過勤務の原因を分析（H29.7月）。 ・業務の効率化に向けた改善計画を所内各部署で作成し、取組状況を所内で共有する（H29.10月）。</p>	<p>企画指導部</p>